平成 24 年 6 月 27 日　これからの図書館サービスのあり方懇談会

これからの図書館サービスのあり方（練馬区立図書館ビジョン）について

１　趣旨

区立図書館では、図書館資料の貸出をはじめ、乳幼児向けのおはなし会や読み聞かせ、レファレンスサービスなどの各種サービスを展開してきている。

本年度、区立図書館が設置されてから 50 年の節目を迎えるにあたり、図書館に求められている情報化社会への対応や多様なニーズにどのように応えていくかを検討し、これからの図書館サービスの方向性を明らかにするため、「これからの図書館サービスのあり方（練馬区立図書館ビジョン）」を策定する。

２　基本的な考え方

区立図書館は、地域の情報発信拠点として、地域の人々に学習や研究活動のための各種資料や情報を提供し、区民の知る自由を保障する重要な社会教育施設としての役割を果している。

これからの区立図書館には、区民の読書・研究活動を支援するだけでなく、就労、育児など区民の日常生活上の様々な課題解決に必要な資料や情報を提供し、区民の課題解決への支援を充実することが求められている。

また、子供の読書活動を活発にするため、「練馬区子ども読書活動推進計画（第二次）」に基づき、関係機関・団体と連携・協力しながら子供の読書活動を推進することや、心身に障害のある方や高齢者へのサービスを充実するとともに、国際化社会へ対応した多文化サービスなど、多様なサービスの提供も期待されているところである。

３　検討の柱（案）

⑴　情報発信拠点としての新たな事業展開

　○区政情報の発信拠点、地域情報の発信拠点

⑵　区民や地域との協働・協力に向けた事業展開

　○場の提供、区民や地域との協働

⑶　学校および子育て家庭への支援に向けた事業展開

　○読書に親しむための蔵書の充実、子育て中の家庭への支援など

⑷　図書館の資料や人材などを活用した事業展開

　○資料や人材の活用、障害者・高齢者・多文化サービスの充実など

４　期間

区立図書館が、今後、概ね 10 年間で取組むべき方向性や事業展開とする。

5　検討組織

⑴　**これからの図書館サービスのあり方策定委員会**

「これからの図書館サービスのあり方（練馬区立図書館ビジョン）」に関する必要な事項を審議し、案を策定するための庁内検討組織として、関係部課長からなる「これからの図書館サービスのあり方策定委員会」を設置する。

⑵　**これからの図書館サービスのあり方懇談会**

「これからの図書館サービスのあり方（練馬区立図書館ビジョン）」の策定に向けた各界区民からの意見、要望等をいただくため、これからの図書館サービスのあり方懇談会設置要綱に基づき、懇談会を設置する。

6　検討スケジュール（案）

懇談会の予定	
6月27日	**第1回懇談会** 委員委嘱、懇談会の役割、趣旨、検討の柱（案） 検討スケジュール（案）、練馬区民意識意向調査
7月31日	**第2回懇談会** 検討の柱の確認、検討の柱（１・２）の検討（意見） 子ども議会議員アンケート
9月	**第3回懇談会** 検討の柱（１・２）の意見確認、検討の柱（３・４）の検討（意見） 子ども議会議員アンケートの結果
11月	**第4回懇談会** 検討の柱（３・４）の意見確認、報告案の検討 練馬区民意識意向調査の結果
12月	**第5回懇談会** 報告案の検討・決定、教育長への報告 ＜素案の策定＞
1月	＜区民意見反映制度＞
2月	＜案の策定＞
3月	＜決定・公表＞